

ストップ！DV

「ひとりでがまんしないで



DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者やパートナーなど親密な関係にある相手から振るわれる暴力のことです。市では、DV防止への理解を深めるため、11月に「ストップ！DVキャンペーン」を行います。

身近な問題であるDV

市が平成27年に実施した調査では、市内に住む結婚経験（事実婚を含む）のある人の約3割がDVを受けた経験があり、そのうち3割以上が繰り返し被害を受けていたことが明らかとなりました。また、過去5年間にDVを受けたことがありと回答した人の約半数は誰にも相談しておらず、被害者の

潜在化が浮き彫りとなりました。

DVは決して許されない重大な人権侵害ですが、夫婦間などの個人的な問題と捉えられがちです。また、DVを受けている人は、暴力を振るわれるのは自分のせいだと自分を責めたり、子どもや社会的体裁を守るために我慢してしまうことも。日常的な暴力によりつらいという感覚がまひし、逃れることが難しくなる場合もあります。

DVチェック表

配偶者やパートナーの態度や行動、言動に思い当たることはありませんか。思い当たる項目があり不安に思っている方は、一人で悩まず相談窓口にご相談ください。

- ☐ 殴る、蹴る、髪を引っ張る
- ☐ 物に当たる、物を壊す
- ☐ 無視をして、口を利かない
- ☐ 「バカ」「お前は何もできない」などと、ののしる
- ☐ 生活費を渡さない、または少額しか渡さない
- ☐ 友人や家族との付き合いを嫌がる
- ☐ 着信履歴やメールの内容を勝手にチェックする
- ☐ 避妊に協力しない
- ☐ 子どもに危害を加えると言って脅す



リーフレットにもチェック表があります。区役所等で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

さまざまな形の暴力

DVには、殴る、蹴るといった「身体的暴力」のほか、大声で怒鳴る、無視をするなどの「精神的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、行動を制限する「社会的暴力」、性行為を強要する「性暴力」、「子どもを利用した暴力」などさまざまな形があります。子どもの面前で行われるDVは、子どもの心理的虐待に当たり、発達や生活にも大きな影響を与えます。いつも相手の機嫌をうかがって、神経を張りつめて生活していませんか。DVチェック表（上表）で関係を見つめ直してみましょう。

無料電話相談を実施

配偶者等との関係に違和感や息苦しさを感じていたら、少しでも勇気を出して相談してみませんか。通年の相談窓口に加え、11月8日（10日の3日間限定で通話料無料）の電話相談を実施します。匿名で相談でき、専門の知識を持った女性相談員が応対します。また、身近に悩んでいる人がいる場合には、下記の相談窓口をご紹介します。



ストップ！DV市民講座「加害に向き合う一責任ある回復をめざして」

- 日時＝11月17日（土）13:30～15:30 ●会場＝エル・パーク仙台 ●内容＝DVや性暴力の社会的背景と加害者更正プログラムについて ●定員＝70人（先着）
- 講師＝大森榎本クリニック精神保健福祉部長・齊藤章佳氏 ●託児有り。詳しくはお問い合わせください。申・10月9日9:00から電話またはファクス（氏名、連絡先、託児希望の方は子どもの年齢を月齢まで記入）で。ホームページ（<http://www.sendai-l.jp/>）からも申し込みます。申・問エル・ソーラ仙台 ☎268・8302、FAX268・3911

相談窓口

- 期間限定「女性への暴力無料相談電話」
- 開設日時＝11月8日（木）～10日（土）9:00～17:00 ●フリーダイヤル ☎0120・268・711（携帯電話や公衆電話等からも利用できます）
- 女性への暴力相談電話
- 電話相談＝（月）～（金）9:00～17:00（火）は19:00まで。祝休日・年末年始を除く ☎268・5145
- エル・ソーラ仙台「女性相談」
- ①電話相談＝（月）～（水）～（土）9:00～15:30 ☎224・8702 ②面接相談（予約受付）＝（月）～（土）9:00～17:00（火）は21:00まで ☎268・8302 ●祝休日・年末年始を除く ●託児有り



この特集に関するお問い合わせは、男女共同参画課 ☎214・6143、FAX214・6140